

令和 4 年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

子ども・子育てに係る内容のみ抜粋

※全てご覧になりたい方は、尼崎市HPより閲覧ください。

URL : https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/005shisaku.html



令和 4 年 2 月

尼崎市

コミュニティ・スクールの拡大

(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、
学社連携推進事業)

R4事業費 7,329千円(主要事業分 1,039千円)

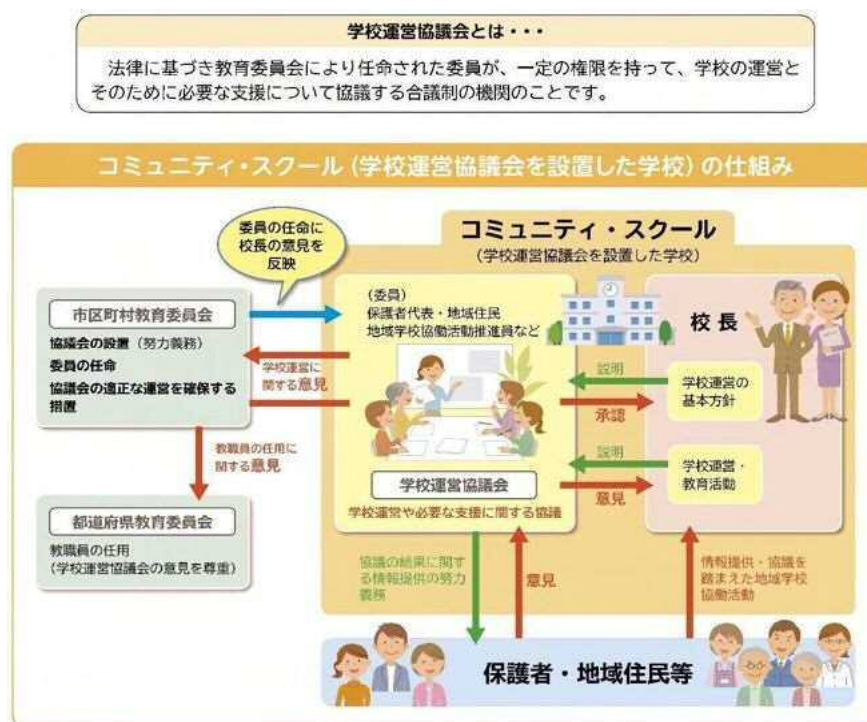
所属:教育委員会事務局
社会教育課
学校教育課

事業概要

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化するなか、市立学校に学校運営協議会を設置し、地域住民等が学校運営に当事者として参画する「コミュニティ・スクール」の仕組みを導入することにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

事業イメージ

モデル校の取組の検証を踏まえ、すべての市立小学校・中学校・高等学校に順次、学校運営協議会を設置し、地域住民等を学校運営協議会委員に委嘱するとともに、学校評価制度と学校運営協議会の一本化や地域学校協働活動との一体的推進を図る。また、学校運営協議会委員の研修や幅広く制度周知を図るため出前講座を実施する。



文部科学省 資料「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

評価指標・効果額

指標: コミュニティ・スクールの導入校数 (単位: 校) R7目標値: 61

子どもや学校の抱える課題の解決や子どもの豊かな成長のため、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指し、すべての市立小・中学校及び高等学校に拡大する。

インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア 児への支援の充実(インクルーシブ教育システム検討事業、 看護師派遣業務委託事業)

R4事業費 53,735千円(主要事業分 3,012千円)

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

学識経験者、医師、学校関係者、関係機関等により、国や県の動向及び本市の特別支援教育基本方針を踏まえた特別支援教育のあり方や医療的ケア実施体制等を検討し、本市の特別支援教育を推進する。

事業イメージ

(仮称)尼崎市特別支援教育検討会議

(学識経験者・医師・幼小中高校園長代表・関係機関職員等)

インクルーシブ教育システム推進部会

【協議内容】

- ・国県等の動向を踏まえた基本方針の検討
- ・支援体制の整備と充実
- ・個に応じた適切な就学相談の推進
- ・関係機関との連携
- ・通級による指導
- ・あまよう特別支援学校のセンター的機能
- ・教職員の専門性の向上 等

医療的ケア検討部会

【協議内容】

- ・ガイドラインの検討
- ・実施体制の整備
- ・関係者の役割
- ・実施手続き
- ・緊急時対応マニュアル 等



すべての支援の必要な子どもたちの自立と社会参加に向け、関係機関との連携を進め、学校園全体で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うとともに、誰もが多様性を理解し尊重し支えあう共生社会の担い手となる子どもたちの育成を目指します。



医療的ケアの必要な幼児児童生徒を支援するために学校園に看護師派遣等を行います。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

特別支援教育の充実に向け、本市の基本方針に基づき特別支援教育の推進を図るとともに、医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

教育支援体制の充実

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

現行の「教育支援員」と「そだち指導補助員」を統合し、発達に特性がある児童生徒や学力が低く、かつ特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を行う「特別支援教育支援員」を新たに設置し、全市立小・中学校に配置することにより教育支援体制の充実を図る。

事業イメージ

令和3年度

<教育支援員>

小学校 41校中 34校 配置
中学校 17校中 12校 配置
※23名を複数校配置

<そだち指導補助員>

小学校 41校中 16校 配置
中学校 17校中 9校 配置
※25名を単数校配置

令和4年度

<特別支援教育支援員>

「教育支援員」と「そだち指導補助員」を統合し、新たに「特別支援教育支援員」として全小中学校(58校)に配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援及びインクルーシブ教育を推進するため教育支援体制の充実を図る。

※職の統合による配置拡充に伴う人件費の増額:4,996千円

【対象】

通常学級に在籍する特別の支援を必要とする児童生徒

【職務内容】

- ・ 基本的生活習慣確立のための日常生活上の支援
- ・ 学習支援
- ・ 学習活動・教室間移動等における支援
- ・ 健康・安全確保
- ・ 周囲の児童・生徒の障害理解促進 等



評価指標・効果額

指標: 「勉強して、わかったりできたりする
ことが増えるのはうれしい」という質問に対する肯定的な回答の割合 (単位: %) R6目標値: 小:90
中:88

特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に学習上、又は生活上必要な支援を行うことで個々の教育的ニーズに応じた支援の充実とインクルーシブ教育を推進するため教育支援体制の充実を図る。

※指標については、「あまっ子ステップ・アップ調査」より引用

(仮称)就学前教育ビジョン策定事業

R4事業費 98千円(主要事業分 98千円)

[非常勤事務補助員1人増員]

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

就学前教育の充実を図るとともに官民幼保が連携した効果・効率的な取組を推進していくため、令和3年度に設置した「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」からの報告書の内容も踏まえ、現行の「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に代わるこれからの就学前教育の方向性を示す。

事業イメージ

「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」

平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の成果と課題等を踏まえながら、将来に向けた市立幼稚園に求められる機能と役割や、今後、市立幼稚園が担うべき役割を果たす上で必要な教育充実策のほか、効果・効率的な運営体制等について検討

⇒ 令和3年度中に報告書が完成予定

(仮称)就学前教育ビジョンの策定

—主な検討事項案—

特別支援教育の充実

幼保小の連携推進

就学前教育の研究実践

地域の子育て支援

市立幼稚園の再編(認定こども園化、統廃合等)

こども達の未来のために
今後の就学前教育(官民幼保の連携等)
のビジョンを確立する



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

これからの就学前教育のビジョンを確立していくための事業であり、評価指標は設定しない。

教員研修の拡充(英語教育推進事業)

R4事業費 50,000千円(主要事業分 1,525千円)

外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し(英語教育推進事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲11,021千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、4技能5領域をバランスよく高めるための指導の工夫を行い、コミュニケーション中心の授業を推進するため、教員研修を拡充し、将来国際社会で活躍できる英語力を育成する。

事業イメージ

英語教育推進事業

継続



- 外国人外国語指導助手(ALT)の派遣
 - ・授業中における同室複数指導等による外国語教育の実施。小学校、中学校、高等学校に派遣
- 地域人材等を活用した英語指導補助員(JTE)の配置
 - ・小学校5～6年 1学級につき5時間派遣

廃止

- 地域人材等を活用した英語指導補助員(JTE)の配置
 - ・小学校3、4年生には全授業でALTを配置しているため廃止
- 英語コミュニケーション力(話す・書く)調査(英検IBA)の廃止
 - ・1人1台タブレット端末導入により代替が可能



拡充

- ◎コミュニケーション重視の授業改善に向けた教員研修
 - ・3年に1度しか受講できなかった研修が、令和4年度から中学校、高等学校の全教員を対象に、これまでの受講回数に応じた内容で毎年実施



「4技能5領域」とは

4技能とは「聞く」「読む」「話す」「書く」ことを、また、この「話す」をさらに「話すこと(やりとり)」「話すこと(発表)」の2つに分けることを、4技能5領域と言い、新学習指導要領では、これらの言語活動を通じ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしています。

評価指標・効果額

指標: 「英語の授業が楽しい」と答えた児童生徒の割合 (単位: %) R6目標値: 小: 65
中: 70

指導体制の充実を図るとともに、指導の工夫を行うことにより、児童生徒の異文化に対する関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力を育成する。

※指標については、「あまっ子ステップ・アップ調査」より引用

模擬人工衛星製作・研究事業

(尼崎双星高等学校特色づくり推進事業)

R4事業費 8,360千円(主要事業分 502千円)

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

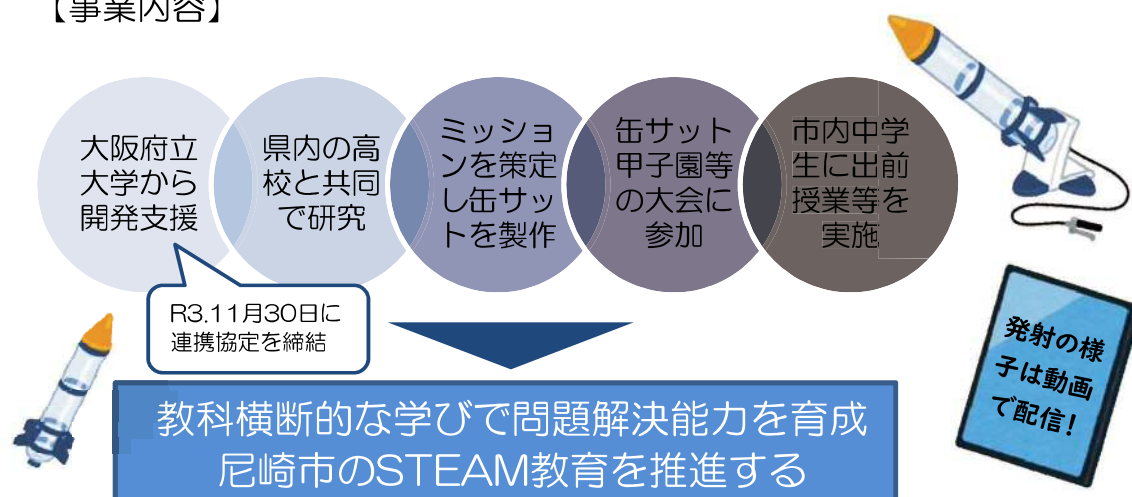
事業概要

模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究過程における、科学、技術、工学等の分野での主体的で創造的な学びを通して、現代社会で必要とされる問題解決のためのクリエイティブな発想やチームワーク等を体験的に育成する。

事業イメージ

尼崎双星高等学校の課外活動の1つとして、電気情報科、ものづくり機械科の生徒をはじめとする、模擬人工衛星（缶サット）の製作に関心のある生徒を集め、模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究を行う。

【事業内容】



STEAM教育とは？

科学・技術・工学・芸術・数学等を含めた教科横断的な学びを推進し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造のための資質・能力を育成すること。

評価指標・効果額

指標：生徒の自己評価（5段階評価）に係る平均値（単位：点） R6目標値： 4.0

模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究に参加した生徒に対して、教科横断的な思考力、論理的思考力、創造的思考力、課題発見能力等の変化を調べるために事後アンケートを行う。

中学校図書室への学校司書の配置

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

[非常勤事務補助員9人増員]

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

生徒の読書に対する興味を向上させ、読書習慣の育成を図るため、令和4年度から市立中学校全校に学校司書を配置する。

事業イメージ

中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格を有する学校司書を週4日程度（主に2校兼務、1校あたり年間75日間）配置し、適切な図書の選択・収集や一定の開館時間を確保することで、生徒の学習活動を支えていく。

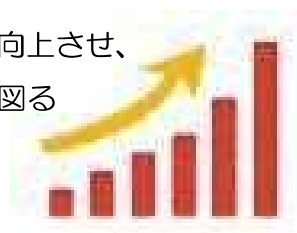
全中学校に学校司書（事務補助員）を配置

- 学校図書室の環境整備
- 開館業務、蔵書管理
- レファレンス・図書指導
- ボランティアとの連携

などの業務を **学校司書** が担う



生徒の読書に対する興味を向上させ、
読書習慣の育成 を図る



「学校司書」とは

学校図書室の運営を担う専門職員。学校図書館法ではすべての学校に「置くよう努めなければならない」と規定されており(第6条)、
尼崎市においては、小学校では平成27年度より全校に配置している。

評価指標・効果額

指標： 中学生一人あたりの年間 貸出冊数 (単位： 冊) R6目標値： 5

読書環境の充実を図ることにより、生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。

通信環境整備のための一時金の支給

(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)

R4事業費 212,038千円(主要事業分 1,164千円) 所属:教育委員会事務局
学事課

事業概要

経済的理由により、就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給することによって、義務教育の円滑な実施に資する。

令和4年度よりオンライン学習通信費を対象世帯に支給する。

事業イメージ

就学援助の認定（準要保護）を受けた児童生徒がいる世帯で、新たに通信環境を確保するための契約を行った保護者（世帯）を対象とする。オンライン学習通信費を支援することで、学習環境の整備を進めていく。

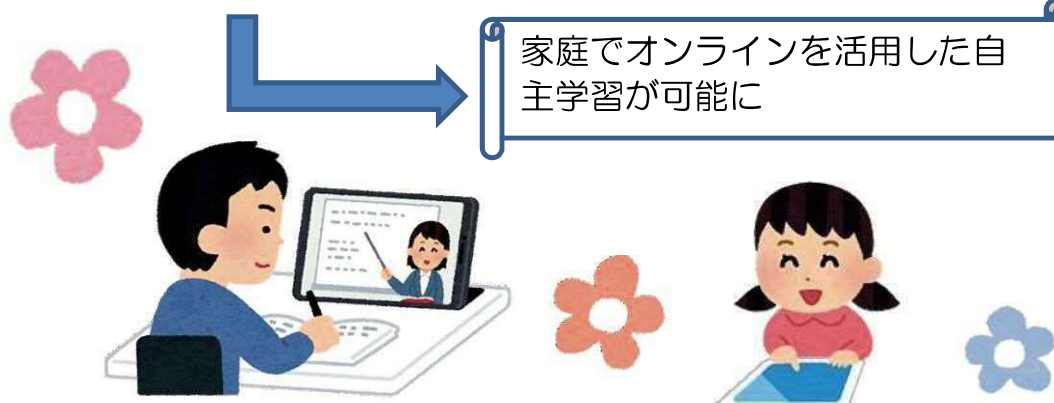
【令和4年度の拡充内容】

支給費目にオンライン学習通信費を追加する。

1世帯あたり：12,000円（支給上限額）

《対象世帯》

⇒オンライン学習に要する通信環境の確保を新たに行った世帯



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標：経済的理由によりオンライン環境が整備できていない世帯割合（単位：％） R6目標値： 0

環境未整備の準要保護世帯に対してオンライン学習通信費を支援することで、学習環境の整備を進める。

中学校部活動指導補助員派遣事業

(課外クラブ関係事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

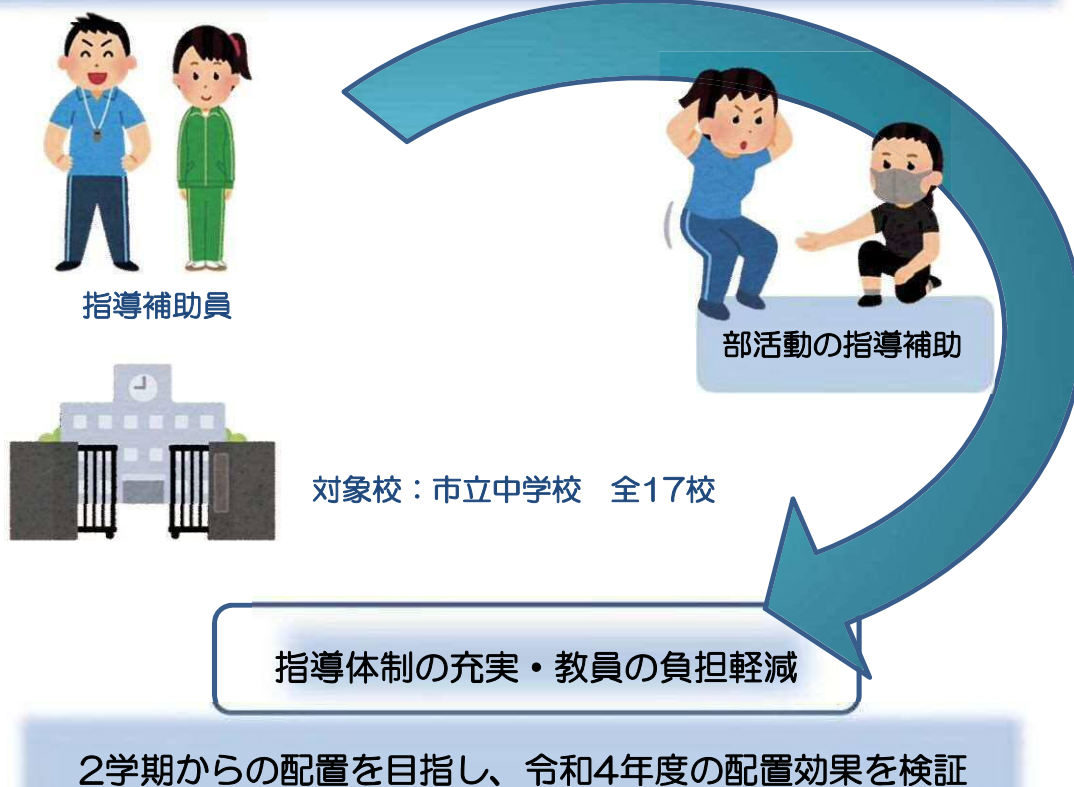
所属:教育委員会事務局
スポーツ推進課

事業概要

本市における部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、市立中学校の部活動に対して指導補助員を派遣することにより、指導体制の充実及び教員の負担軽減を図る。

事業イメージ

部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、市立中学校の部活動に対して指導補助員を派遣
(サンシビック尼崎の改修による閉館期間にスポーツ振興事業団を活用)



評価指標・効果額

指標：「指導体制の充実及び教員の負担軽減につながった」というアンケート調査に対する肯定的な回答の割合 (単位： %) R4目標値： 100

本市における部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、指導補助員を派遣し、部活動の指導補助を行うことで、指導体制の充実及び教員の負担軽減を図る。

小学校等学校給食調理業務の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
学校給食課

事業概要

調理師の退職動向を踏まえ、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、民間事業者への委託を行う。令和4年度は新規委託に向けた準備作業を行い、令和5年度から現行の35校に加え、新たに1校（あまよう特別支援学校）を民間事業者に委託する。

事業イメージ

●給食調理業務の内容

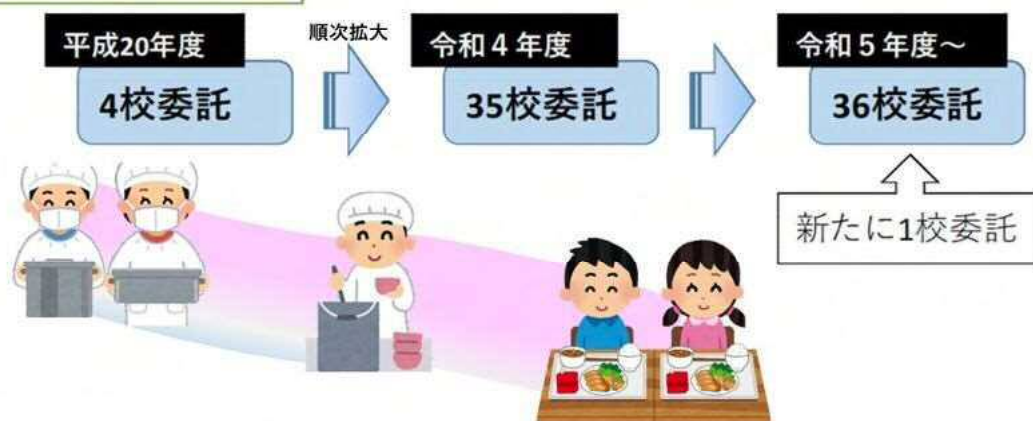
※給食調理業務については、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」等に基づいて実施します。

- ▶ 食材料の検収
- ▶ 市が作成した献立表及び調理指示書に基づいて、調理を行う（食物アレルギー対応給食を含む）
- ▶ 調理器具、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う
- ▶ 給食室、附帯設備及び機器類等の清掃及び日常点検を実施する

など



調理業務の委託化開始



評価指標・効果額

— 千円（うちR4効果額： — 千円）

令和5年度からの委託校数の拡大に向け、令和4年度はプロポーザル方式による業者選定を実施する。委託に伴う効果額については令和5年度に改めて計上する。

教育支援室におけるオンライン機能の充実

(教育支援室運営事業)

R4事業費 20,653千円(主要事業分 228千円)

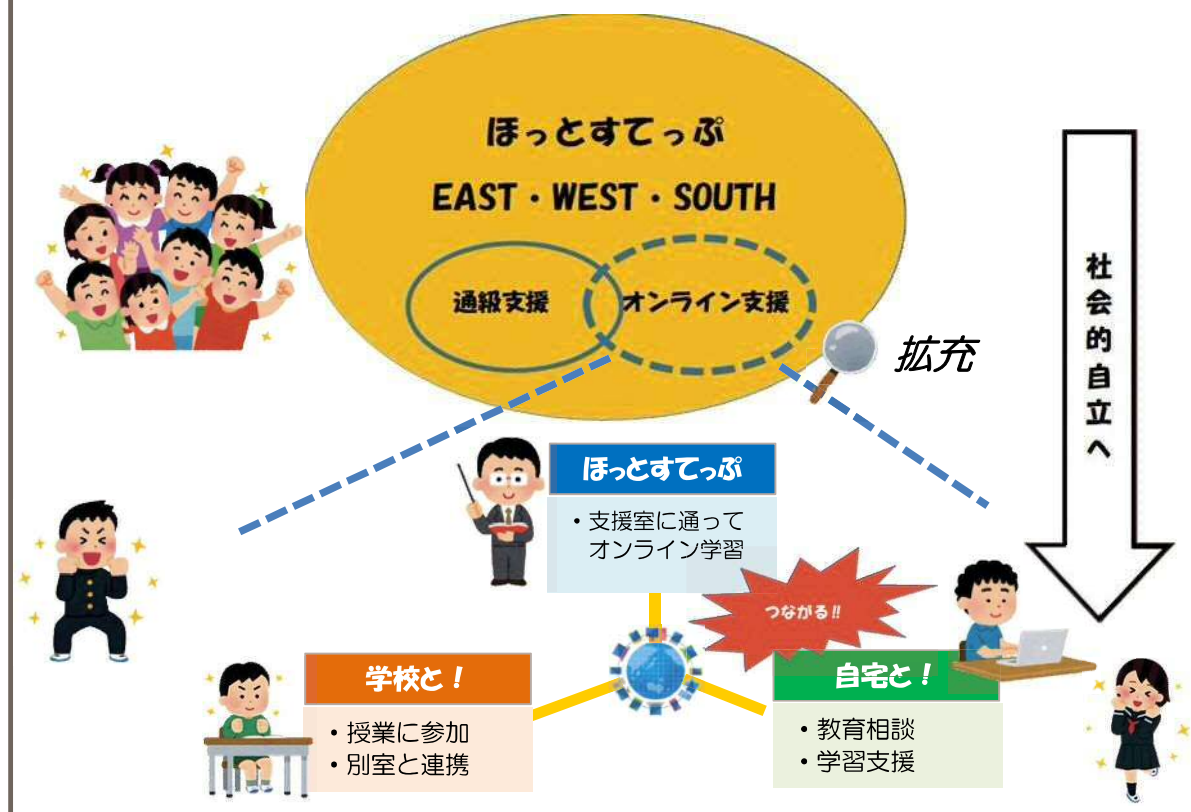
所属:教育委員会事務局
こども教育支援課

事業概要

学校以外の学びの場の保障と親を含めた支援者との連携を行うために、不登校児童生徒が通う「教育支援室」の運営に係る設備（オンライン機能）の拡充を行う。

事業イメージ

教育支援室「ほっとすてっぴEAST」「ほっとすてっぴWEST」のオンライン環境の整備を拡充（「ほっとすてっぴオンライン」機能を強化）することにより、通級支援とともにICTを活用した支援の充実を図る。



評価指標・効果額

指標：教育支援室等による支援率 (単位： %) R6目標値： 23

教育支援室のオンライン環境を整備することにより、教育支援室への継続的な通級を促し、不登校児童生徒への支援率の向上を図る。

情報モラル向上支援事業

R4事業費 528千円(主要事業分 174千円)

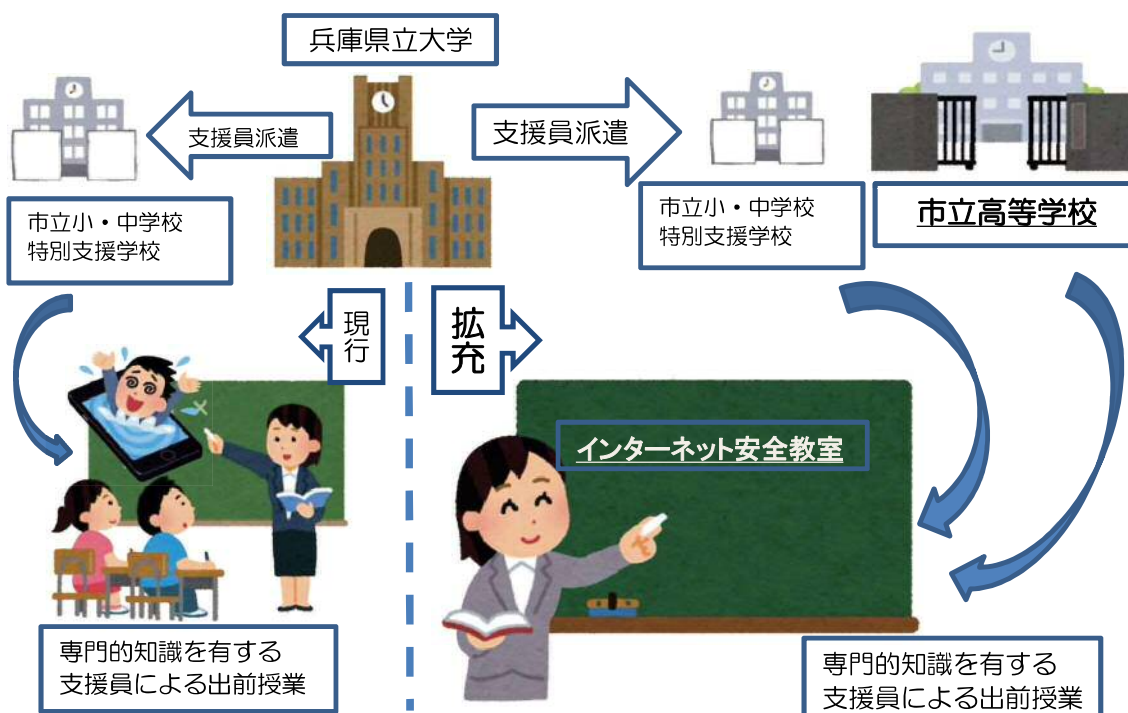
所属:教育委員会事務局
いじめ防止生徒指導担当

事業概要

ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るとともに、児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入を進める。

令和4年度からは、市立小・中学校等に加え、市立高等学校においても専門的知識を有する支援員による出前授業及び校種の枠を越えたスマホサミットの開催を行う。

事業イメージ



対 象：市立小・中・高・特別支援学校（各学校の実状に合わせて学年を設定する。）
 実施時期：5月～翌年2月末
 時 間：1時間
 目 的：①SNSをはじめとする情報モラルに関する出前授業
 ②児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入

評価指標・効果額

指標：スマホルールの作成率 （単位： % ） R6目標値： 85

SNSをはじめとする情報モラルに関して専門的知識を有する支援員を派遣することにより、児童生徒がSNSなどのより良い使用方法について学び、情報モラルの向上や情報を有効活用する力の向上を目指す。

理数探求事業の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

観察・実験等を通して、体験的・問題解決的な学習を行うため、令和元年度より中学生(定員34人)を対象に実施してきた理数探求事業について、定員割れが続くことから見直しを行い、今後より多くの生徒に対して理数科目への動機付けにつながるような新たな方策を検討する。
【教育振興基金事業】

事業イメージ

《理数探求事業》(令和元年度～令和3年度)

理数科目に興味・関心を持ち、さらなる探求心の育成

- ・参加者は2日間の通い型リサーチキャンプ
- ・モデルロケットやホバークラフトなどの模型作成
- ・グループで実験や観察をとおして仮説検証
- ・専門家による特別講演実施



今後

◆事業見直し

より多くの生徒に対して理数科目への動機付けにつながる新たな方策を検討



評価指標・効果額

▲ 2,125 千円 (うちR4効果額: ▲ 2,125 千円)

【見直し前】 2,125千円(委託料2,069千円、使用料等 56千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲2,125千円

(※基金事業であるため、一般財源ベースの効果額は0千円)

新たな大学生向け奨学金の創設

(大学生奨学金(「あましん」育英資金) 5人)

R4事業費 1,800千円(主要事業分 1,800千円)

所属:総務局
企画管理課

事業概要

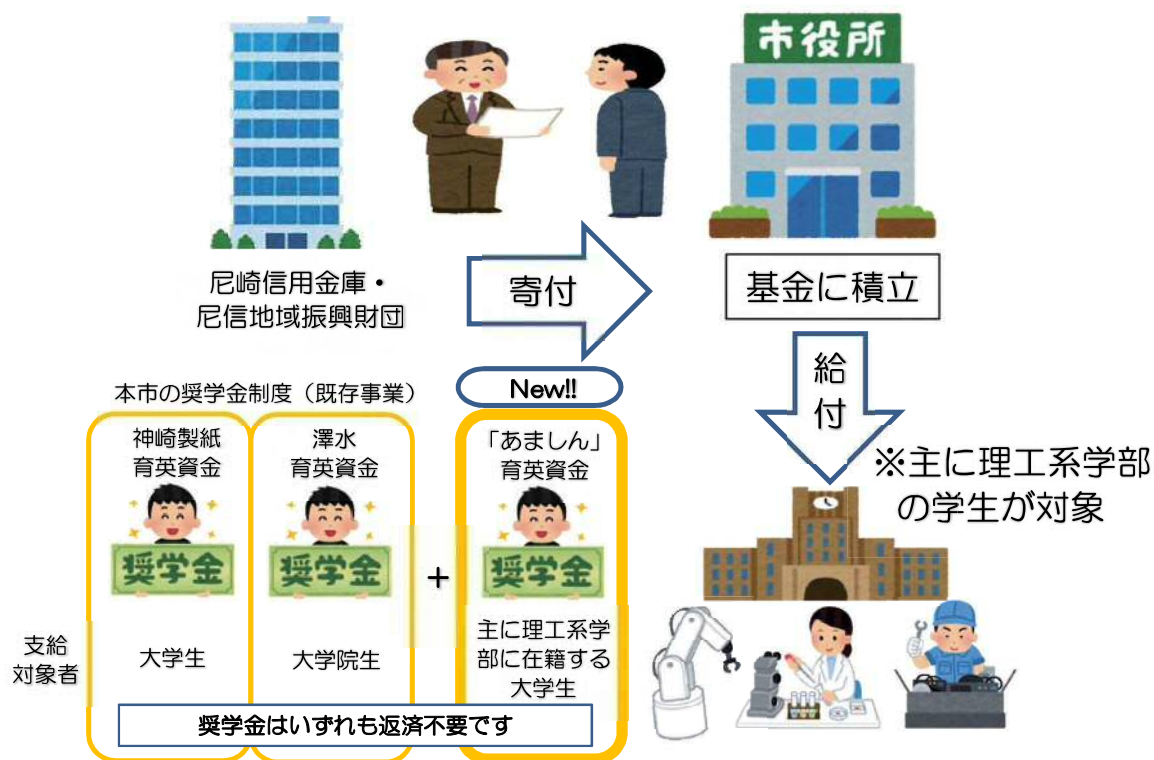
「あましん」育英資金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部在籍する大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数5人(うち4年度奨学生決定予定者数5人)

事業イメージ

尼崎信用金庫及び一般財団法人尼信地域振興財団から寄せられた寄付をもとに、ものづくりのまち「あまがさき」における新技術の開発及び技術の伝承に願いを込め、主に理工系学部在籍する大学生に対し、返済義務のない奨学金を給付する。

奨学生の選考にあたっては、毎年、新入生を対象に公募し、筆記試験及び面接試験により合格者を決定する。



評価指標・効果額

指標: 奨学生の学業成績におけるA(優)以上の割合 (単位: %) R6目標値: 50

奨学生が学業に専念できる環境を整え、大学において優秀な成績を修めることを支援する。その結果、奨学生が将来、ものづくりにおける新技術の開発や技術の伝承に資することを目指す。

多胎妊婦への健診の充実

(妊婦健診事業)

R4事業費 309,762千円(主要事業分 594千円)

所属: 健康福祉局
健康増進課

事業概要

妊婦に妊婦健診の確実な受診を促し、その内容に応じた適切なフォローをすることで、妊婦の健康を維持・増進させるとともに異常妊娠・異常分娩を予防する。

多胎妊娠の場合は、超音波検査を含む健診が望ましいことから、追加交付の内容を、超音波検査を含むものに変更する。

事業イメージ

多胎妊婦の場合は28週以降週1回の受診となり、40週の満期産での出産を想定すると合計受診回数が20回となる(単胎で14回)。現在基本的な診察・尿検査について追加助成しているが、多胎妊娠では超音波検査を含む健診が望ましいことから、より妊娠中の健康管理を充実させ、安心した出産ができるよう支援するため、助成内容を拡充し、追加交付の内容を妊婦基本健診A券6回分に変更する。

●助成内容

	健診内容	R3年度	R4年度
基本A健診	診察・尿検査 超音波検査	3回	3回+ 6回追加
基本B健診	診察・尿検査	8回+ 6回追加	8回
前期健診 基本S健診 後期健診	診察・尿検査・ 超音波検査・ 血液検査等	各1回	各1回



●健診スケジュール

胎数	妊娠届出	～23週まで	24～35週	36週以降	40週	合計健診回数
単胎		4週間に1回 4回	2週間に1回 6回	1週間に1回 4回	分娩	最大14回
多胎	11週以内	～15週まで 4週間に1回 2回	16週～27週まで 2週間に1回 6回	28週以降 1週間に1回 12回		最大20回

評価指標・効果額

指標: 妊娠、出産に満足している人の割合 (単位: %) R6目標値: 75

本指標は、本市の「いきいき健康プランあまがさき」の子育ての評価項目の一つとなっている。

多胎妊娠の場合は、妊娠の喜びと共に、妊娠経過や経済的な不安等も大きい。本事業により妊婦健診受診券を追加交付することで、母子ともに健康に安心して出産いただけることにつながるため、本事業の評価指標とする。

面会交流支援事業

R4事業費 1,628千円(主要事業分 1,628千円)

[非常勤事務補助員1人増員]

所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

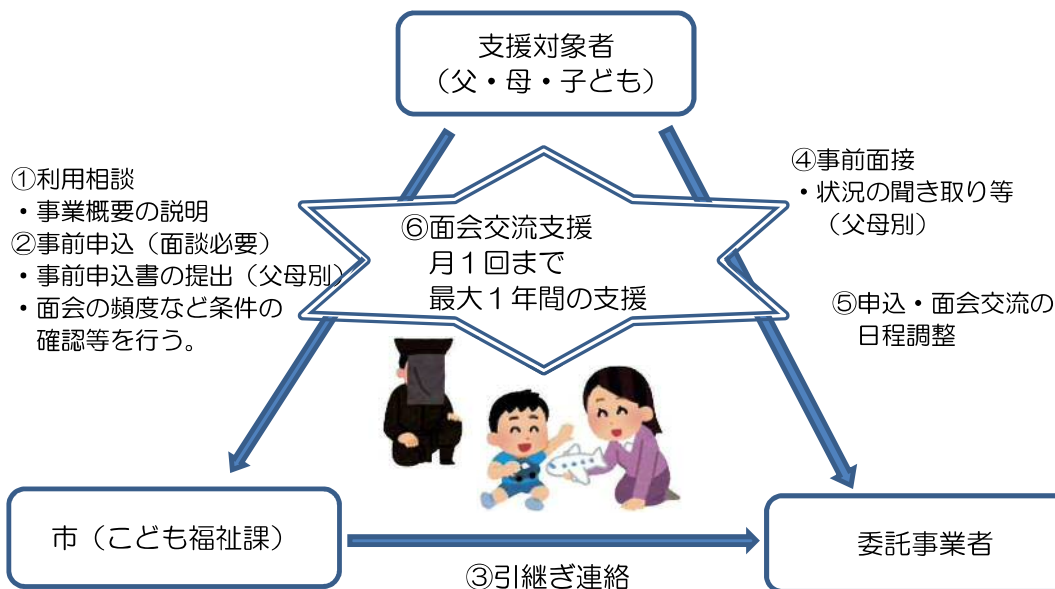
離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子どもが面会交流を実施することが困難な場合に、面会交流を円滑に実施するための支援を行う。

事業イメージ

対象家族

- ・中学生までの子どもがいる
- ・同居親とその子どもが市内に在住している
- ・面会交流の取り決めを行っており、
本事業の支援を受けることについて父母が合意している など

※費用は、父母の双方または一方が児童扶養手当受給者と同様の所得水準であれば無料
(超える場合は有料(事前面接1万円、申込手続1万円、面会交流1回1万円))



評価指標・効果額

指標: 利用家族数

(単位: 家族) R6目標値: 20

離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯に対して、面会交流の円滑な実施を支援することにより、子どもの健やかな成長につなげる。

児童手当現況届に係る提出対象者の見直し

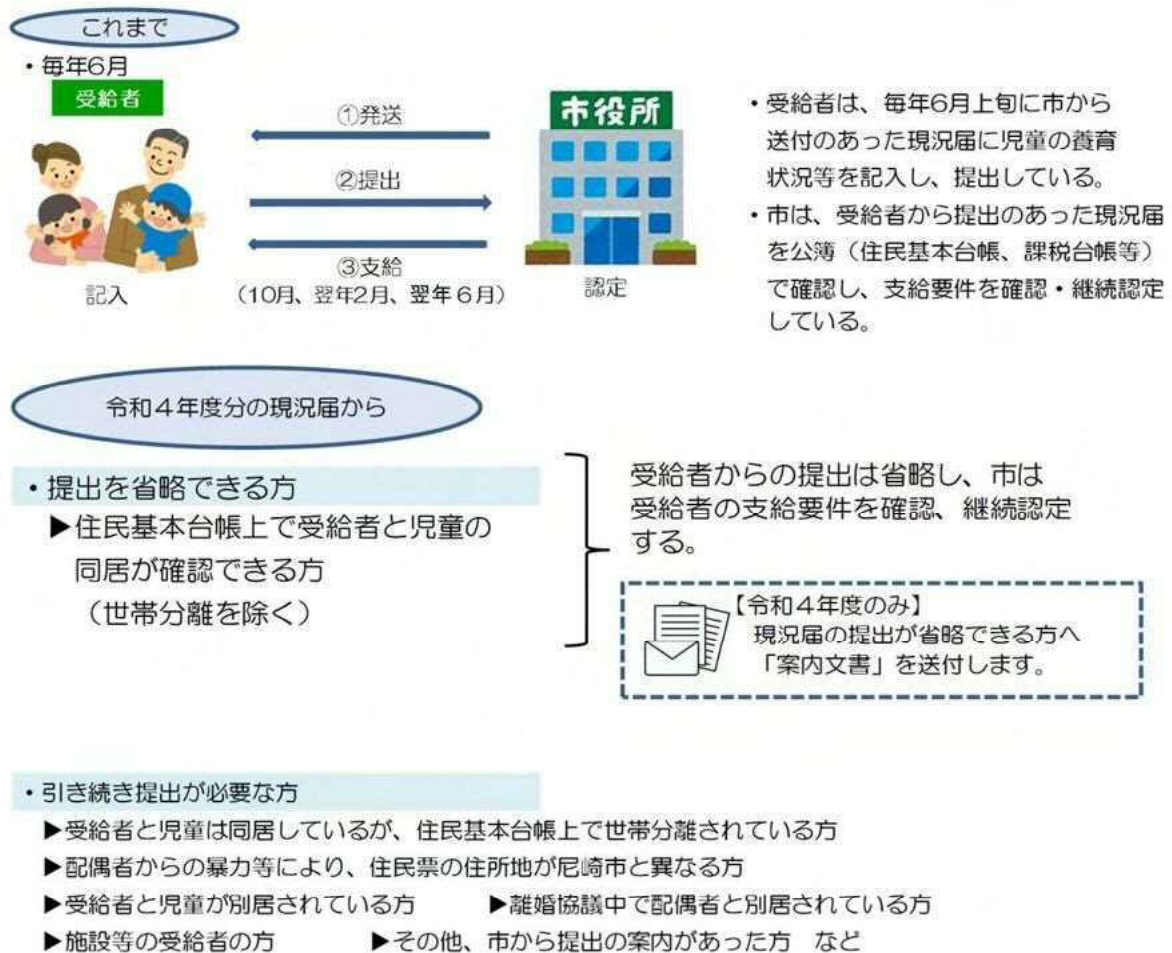
R4事業費 一千円(主要事業分 ▲8,661千円)

所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

児童手当法施行規則の改正により、所得の状況、住所、児童の養育状況等が公簿（住民基本台帳・課税台帳等）で確認できる場合は、児童手当の現況届の提出を省略することができることになるため、令和4年度から提出対象者を見直す。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 12,539 千円（うちR4効果額： ▲ 8,661 千円）

【見直し前】 17,745千円

【見直し後】 5,206千円（R4のみ9,084千円）

【効果額】 ▲12,539千円（労働者派遣業務、現況届の作成・発送等の減）

認可保育所新設費用の補助

(保育の量確保事業)

R4事業費 624,853千円(主要事業分 624,853千円)

所属:こども青少年局

保育企画課

事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3号認定子どもの受け皿を増やし待機児童を解消する。

事業イメージ

【令和4年度公募分】

認可保育所の新設 3箇所(270人定員増)

＜新設保育所のイメージ＞



＜令和4年度実施事業＞

認可保育所の新設 (270人)

認可保育所の定員増 (40人)

待機児童の解消へ

【(参考) 令和4年4月開設予定分】

認可保育所 2箇所 (170人定員増)

小規模保育事業所 3箇所 (57人定員増)

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R7目標値: 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

認可保育所増改築費用の補助

(保育環境改善事業)

R4事業費 955,183千円(主要事業分 689,541千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和4年度は定員増を伴う建替え(4箇所分)を行うことにより、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

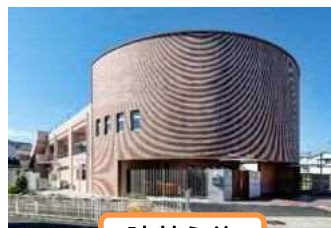
事業イメージ

【令和4年度募集分】

認可保育所の増改築 4箇所(40人定員増)



建替え前



建替え後

<令和4年度実施事業>

認可保育所の新設(270人)

認可保育所の定員増(40人)



待機児童の解消へ

※令和3年度は実績なし

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R7目標値: 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

保育施設等における衛生整備

(保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業) 所属:こども青少年局
保育管理課
こども入所支援担当
保育運営課
児童課

R4事業費 1,241,083千円(主要事業分 175,590千円)

事業概要

法人保育施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策のための改修や必要な設備の整備等に要する経費の一部を補助するとともに、公立保育所・公設の児童ホームにおいても、同様に必要な設備の整備等を行う。

事業イメージ

- ・保育施設等を運営する法人が、感染症対策のために次の①や②の改修や必要な設備の整備等を行う場合に要する費用の一部を補助する。

- ①衛生環境の改善を目的としたトイレ及び給食調理場の床の乾式化の改修工事
- ②手洗いの徹底のための手洗い場の増設や非接触型蛇口の設置等

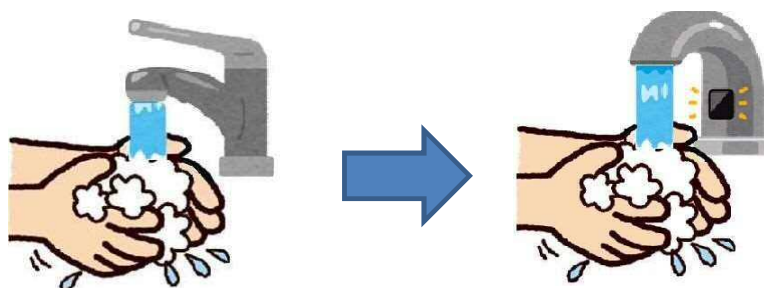
対象施設

法人保育施設等（法人保育園・認定こども園・小規模保育事業所）

- ・公立保育所・公設の児童ホームにおいて、感染症対策のための整備を実施する。

対象施設

公立保育所 ・ 公設児童ホーム



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R6目標値： —

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための施設整備であり、評価指標は設定しない。

元浜保育所民間移管

(第4次 保育環境改善及び民間移管計画)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲62,504千円)

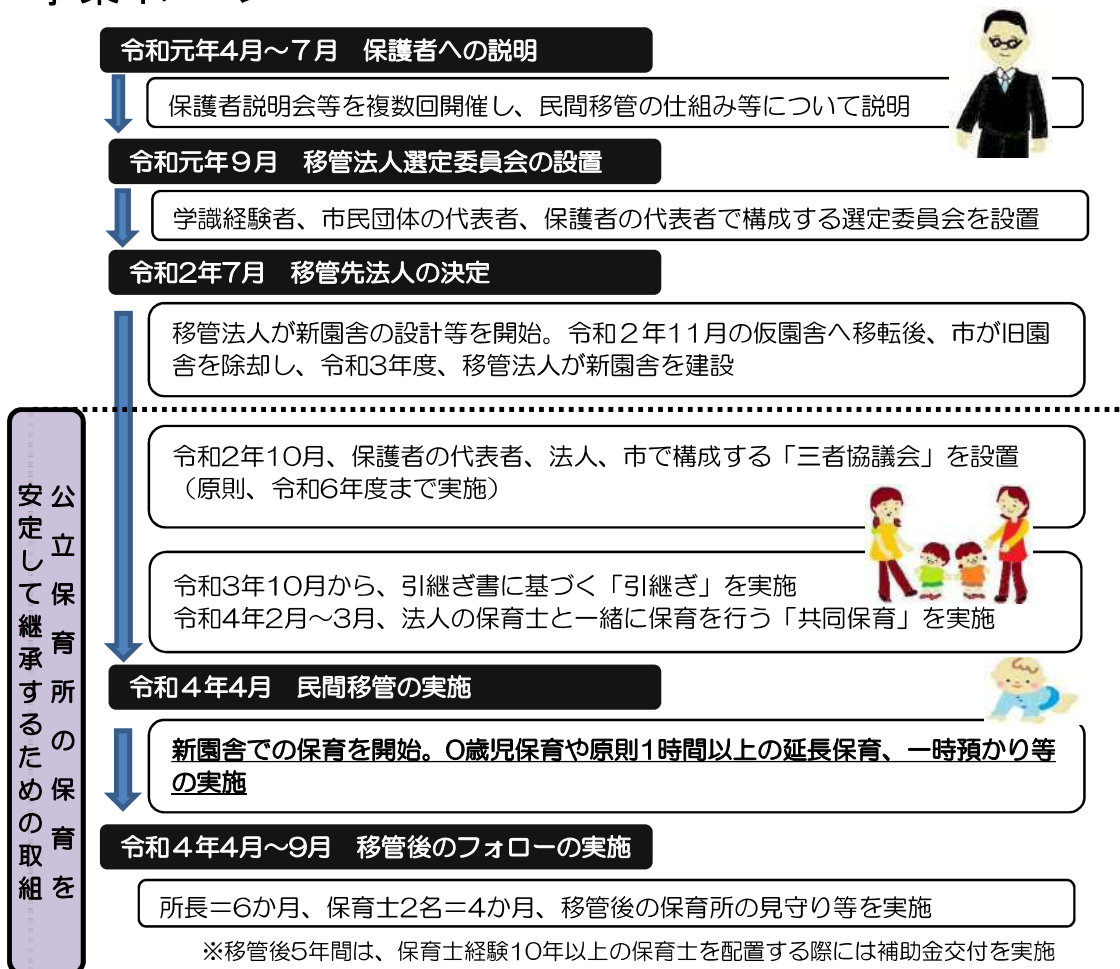
[正規職員9人、非常勤行政事務員6人減員]

所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため民間移管を推進し、令和4年度は元浜保育所の民間移管を実施する。

事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H3 1＝塚口北、R2＝富松、R3＝神崎、R4＝元浜、R5＝七松、R6＝南武庫之荘

評価指標・効果額

▲62,504 千円 (うちR4効果額: ▲62,504 千円)

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲23,635千円、歳入増 38,869千円

潜在保育士就労支援金の支給

(保育士確保事業)

R4事業費 14,427千円(主要事業分 3,900千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

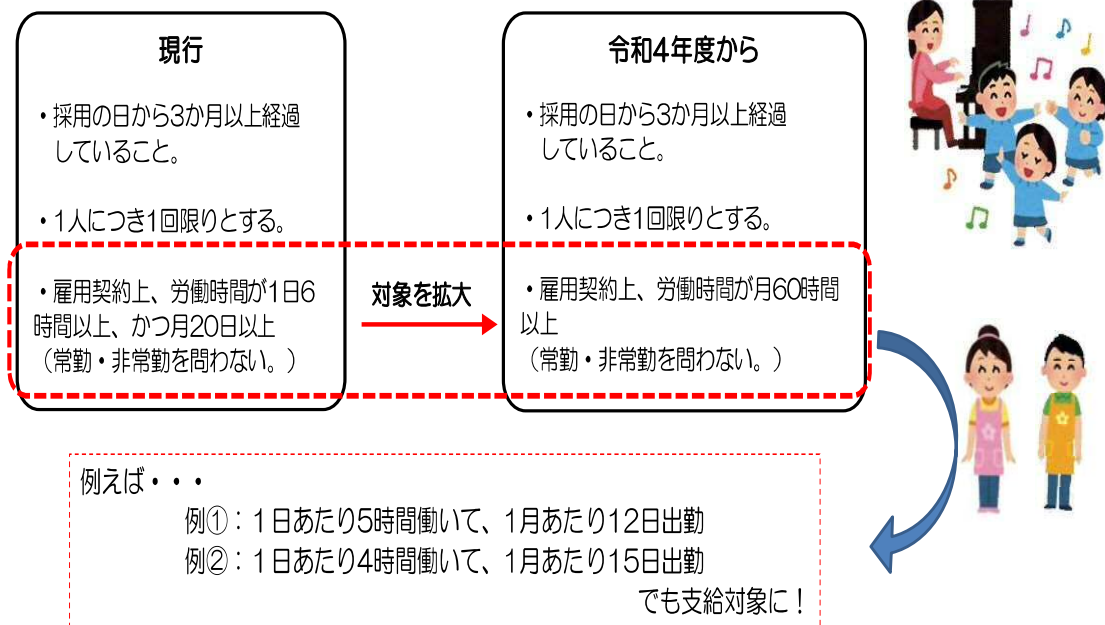
事業概要

保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、現行の潜在保育士就労支援金について、支給対象を拡大し、短時間勤務として就職する潜在保育士にも同様に支給する。

事業イメージ

保育施設等を運営する法人が、対象保育士に対して1年目に就労支援金として5万円を支給する場合、市がその全額を助成する事業として、令和2年度から実施しているもの。

令和4年度から対象保育士の要件を拡大し、短時間勤務として就職する潜在保育士にも同様に支給する。



評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R7目標値：0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

医療的ケア児保育準備事業

R4事業費 110千円(主要事業分 110千円)

所属:こども青少年局
保育運営課

事業概要

市内保育施設等での医療的ケア児の受け入れと個々の医療的ケア児の心身の状況に応じた適切な支援を行うため、ガイドラインを策定し、医療的ケア児の支援に係る実施体制の整備を図る。

事業イメージ

医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（例えば、次のような医療的ケアが必要な児童）

- ・喀痰吸引（口腔、鼻腔内吸引、気管切開部からの吸引）
- ・経管栄養（鼻口腔から胃への管を通じての栄養補給）
- ・導尿（看護師の介助等による導尿）

検討会で取り組む内容

ガイドラインを策定するため、学識経験者や関係機関職員による検討会を設置する。

ガイドラインで定める内容

- ・保育施設等で実施する医療的ケアの内容
- ・医療的ケアの実施体制
- ・緊急時の対応
- ・保育施設等で医療的ケアを利用するための手続



入所予定児に対しての協議

- ・児童の受け入れ及び支援体制の確保
- ・主治医など医療機関との連携
- ・障害福祉関係所属などとの連携
- ・日常の保育実施に当たっての留意点



策定したガイドラインに基づき、令和5年度から公立保育所で受け入れ開始

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R6目標値： —

医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

医療的ケア児保育支援事業

R4事業費 7,760千円(主要事業分 7,760千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させる等の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。

事業イメージ

医療的ケア児を受け入れ、次の①～③の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。

- ①看護師等の配置：医療機関との連携のもと、対象児童の医療的ケアに従事する保育士・看護師等を配置し、医療的ケアを実施する。
・1施設あたり(上限)5,290千円
- ②研修の受講支援：①の実施にあたり、保育士等が医療的ケアを行うために必要な知識、技能を習得するための研修を受講する。
・1施設あたり(上限) 300千円
- ③補助者の配置：①の実施にあたり、保育士又は派遣された看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等を加配する。
・1施設あたり(上限)2,170千円



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長

(児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業)

R4事業費 191,287千円(主要事業分 6,511千円)

所属:こども青少年局
児童課

事業概要

公設児童ホーム及びこどもクラブについて、開所時間の延長を行うほか、こどもクラブについて、昼食時間帯を通年で開所する。

事業イメージ

< 児童ホーム >

○ 土曜日の開所時間

午前 9 時 ⇒ 午前 8 時 15 分に変更

○ 夏休み・冬休み・春休みの開所時間

午前 8 時 30 分 ⇒ 午前 8 時 15 分に変更



< こどもクラブ >

○ 閉所時間

学校の下校時間 ⇒ 午後 5 時に変更

(午後 4 時 30 分 (学校・季節により異なる))

○ 昼食時間帯 (午後0時～1時) (土曜日・夏休み・冬休み・春休み等)

閉所 (お弁当の飲食不可) ⇒ 開所 (お弁当の飲食可)



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

開所時間の延長等を行うことにより、児童ホーム・こどもクラブを利用する児童の保護者の利便性の向上を図る事業であり、評価指標は設定しない。

児童相談所設置に向けた整備の開始

(児童相談所整備事業)

R4事業費 430千円(主要事業分 430千円)

所属:こども青少年局
児童相談所設置準備担当

事業概要

子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した支援を実現するために子どもの育ち支援センター「いくしあ」と一体的な支援を行う児童相談所を設置するにあたり、施設整備を実施する。

※債務負担行為(令和5年度まで)67,472千円

事業イメージ

■整備スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設計		建設工事		運営開始

- ・ 随時、近隣にお住まいの皆様と協議しながら整備を進める。
- ・ 運営開始に向け、人材確保・育成を進める。

■整備予定地

あまがさき・ひと咲きプラザ
(尼崎市若王寺2丁目)

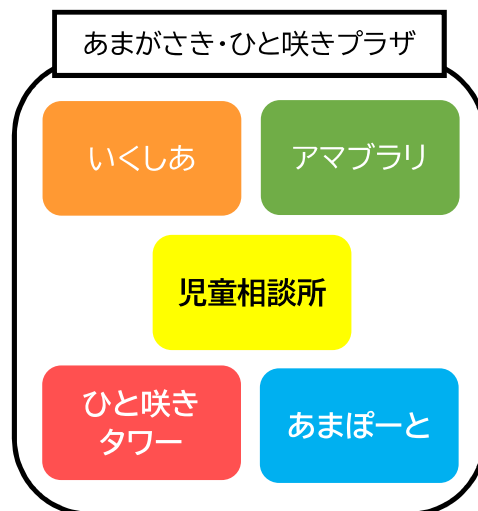
■施設規模

約2,600㎡(予定)

〔ひと咲きプラザの各施設を活用するなどして機能的かつコンパクトな児童相談所の整備を検討していく。〕

■その他

- ・ 当該敷地は第一種中高層住居専用地域に当たするため、建築基準法第48条に基づく手続を行いながら整備を進める。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

尼崎市としての児童相談所を整備するための設計・工事を行うものであるため、目標指標は設定しない。

ヤングケアラー支援事業

R4事業費 9,548千円(主要事業分 9,548千円)

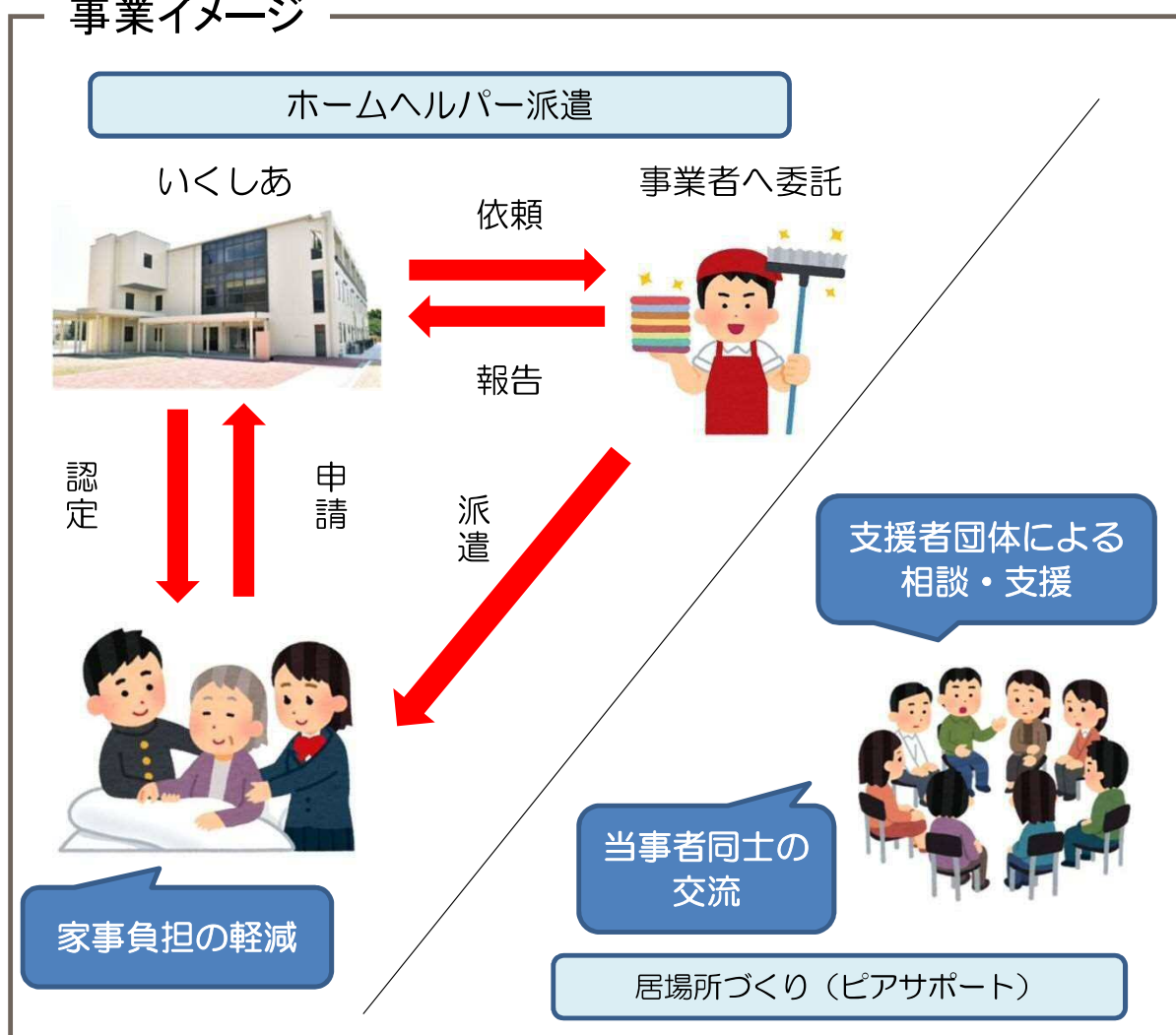
所属:こども青少年局
こども青少年課
こども相談支援課

事業概要

ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が交流できる居場所の設置を行う。

また、ヤングケアラーに関する調査や啓発に係る研修等を実施する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：訪問支援の利用時間数（単位：時間）R6目標値：2,000

ヤングケアラーに対して家事支援を行い、その負担を軽減することが事業目的であるため、家事支援の利用時間数を指標とする。

要保護・要支援児童等心理的ケア事業

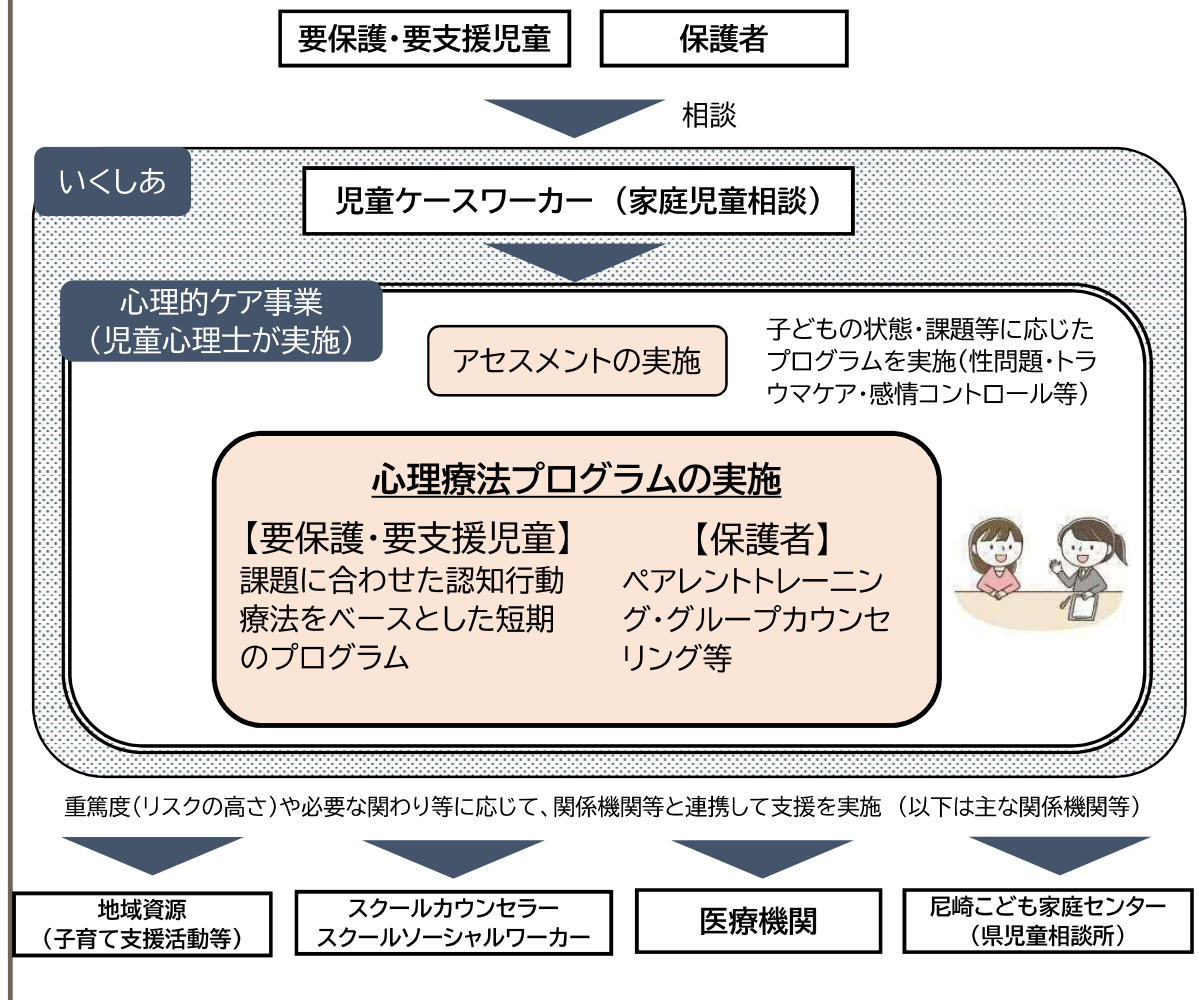
R4事業費 502千円(主要事業分 502千円)

所属:こども青少年局
こども相談支援課

事業概要

要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士による専門的アセスメントや心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：心理療法プログラム実施（単位：人）R6目標値：30
人数

心理療法プログラムを実施した人数を目標値として設定し、必要な子どもやその保護者に支援を実施することを目指す。

児童養護施設運営に係る補助金の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲1,000千円)

所属:こども青少年局
いくしあ推進課

事業概要

市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同情会に対して食事面の処遇改善を理由に交付してきたが、近年は国の支援が充実したことなどにより施設運営が安定していることから、同補助金は廃止する。

事業イメージ

◆見直し前の事業概要◆

子供の家設立当初の資金運営状況等を考慮し、昭和50年度より、生活の基本となる食事面の改善を理由として交付開始。



◆見直しにあたっての協議経緯◆

国の支援が充実し、施設運営が一定安定したことから、施設側と協議した結果、両者間において一定の目的が達せられたとの共通認識を得る。



◆見直し後◆

こどもに関する施策に有効活用
＜令和4年度新規事業＞
・児童相談所設置に向けた整備の開始
・ヤングケアラー支援事業 等



評価指標・効果額

▲ 1,000 千円 (うちR4効果額: ▲ 1,000 千円)

神戸婦人同情会補助金の減 ▲1,000千円
削減分は、他の子ども・子育て支援に活用する。

重層的支援推進事業

R4事業費 3,390千円(主要事業分 3,390千円)

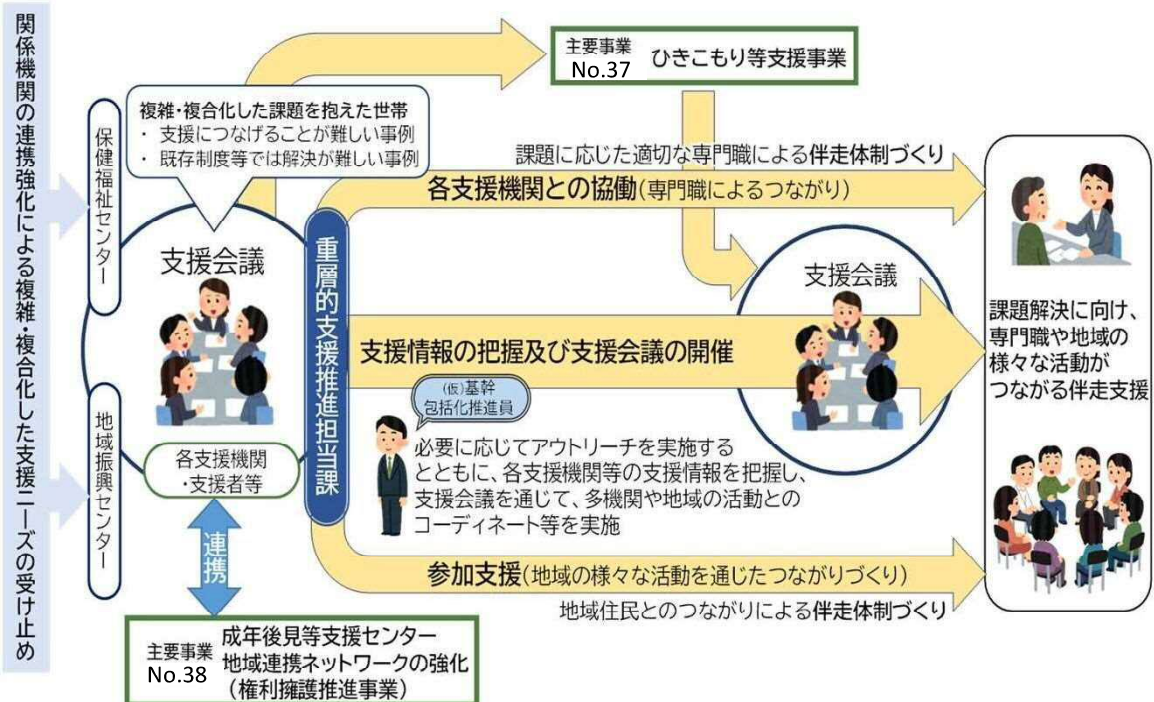
[正規職員3人、非常勤事務補助員1人増員]

所属: 健康福祉局
企画管理課
福祉課

事業概要

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援を一体的に取り組む。

事業イメージ



重層的支援推進担当課の役割及び機能

複雑・複合化した課題を抱えた世帯に伴走し、支援全体を俯瞰しながら、様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等を行い、継続的な支援を実施する。

- 支援機関等の把握する情報の収集・集約
- 支援機関・支援関係者間の協働調整
- 社会資源、制度の情報共有・利用調整
- 支援機関等との連携に資する研修企画等

評価指標・効果額

指標: 支援会議におけるケース (単位: 件) R6目標値: 60
検討数

複雑・複合化した課題を抱えたケースの支援を検討するための会議の充実に図る。

費用助成期間の延長

(風しん予防接種推進事業)

R4事業費 373千円(主要事業分 373千円)

所属: 健康福祉局
感染症対策担当

事業概要

妊娠20週頃まで(特に妊娠初期)の妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群を発症する可能性があるため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する予防接種費用の一部助成を令和6年度まで延長する。

事業イメージ

抗体検査(血液検査)を受けましょう

実施場所: 保健所(無料・要予約)及び医療機関(有料・要確認)

抗体検査の結果、風しんの抗体が十分でないことが判明した、以下の①～③のいずれかに該当する方(尼崎市民に限る)

①妊娠を希望する女性
(将来の妊娠を含む)

②風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む)の同居者

③風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者



風しん予防接種(任意)を受けましょう(費用助成あり)

- ・助成の対象者: 尼崎市内在住者に限ります
- ・助成額及び回数: 一人1回限り 2,500円
- ・接種場所: 医療機関
- ・対象期間: 令和4年4月1日～令和7年3月31日

費用助成の方法は償還払いです

- (1) 医療機関で一旦、接種費用を全額支払い、領収書を保管する。
- (2) 申請に必要な書類を「保健所感染症対策担当」に郵送する。
(「保健所感染症対策担当」及び「南・北保健福祉センター地域保健課」の窓口でも直接受け付けます。)



評価指標・効果額

指標: 先天性風しん症候群の発生者数 (単位: 人) R6目標値: 0

妊婦への風しんの感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群にかかることを予防することで、安心して妊娠、出産、子育てができる環境をつくることできる。

休日夜間急病診療所建替えに向けた整備の開始

(休日夜間急病診療所整備事業)

R4事業費 4,562千円(主要事業分 4,562千円)

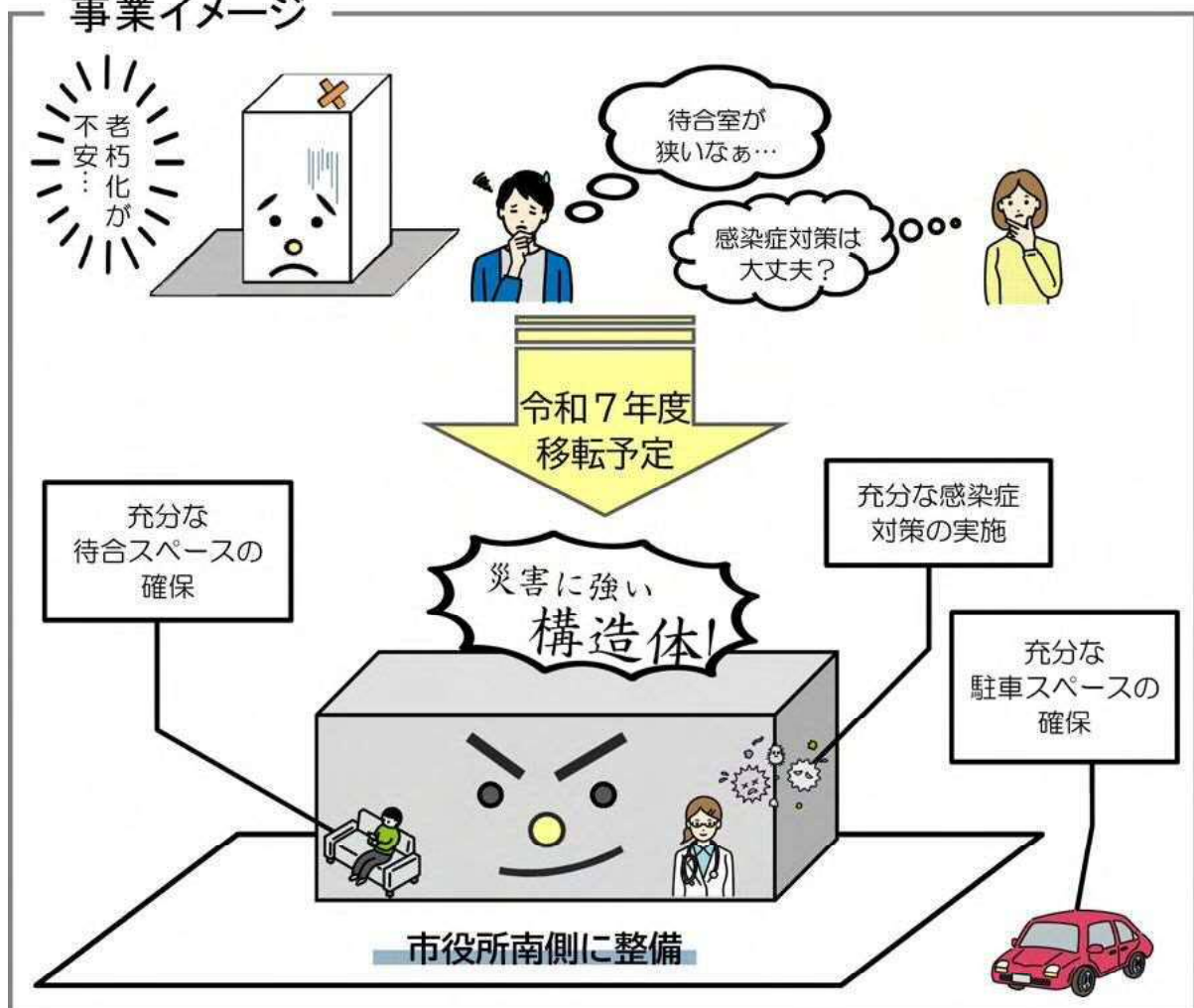
所属: 健康福祉局
保健企画課

事業概要

市内における休日夜間の1次救急医療を担う唯一の公的医療機関である休日夜間急病診療所については、築後47年が経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染対策が十分でないなどの課題を抱えていたことから、新たに公の施設として整備する。(令和7年度移転予定)

※債務負担行為(令和5年度まで) 34,614千円

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R6目標値: —

現在の休日夜間急病診療所の施設の課題を整備により改善するものであるため、評価指標は設定しない。

歩きスマホに対するマナー向上の取組

(交通安全推進事業)

R4事業費 2,832千円(主要事業分 138千円)

所属:危機管理安全局
生活安全課

事業概要

交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催するとともに、自転車関連事故マップを活用した交通安全指導等の各種施策を実施し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図る。

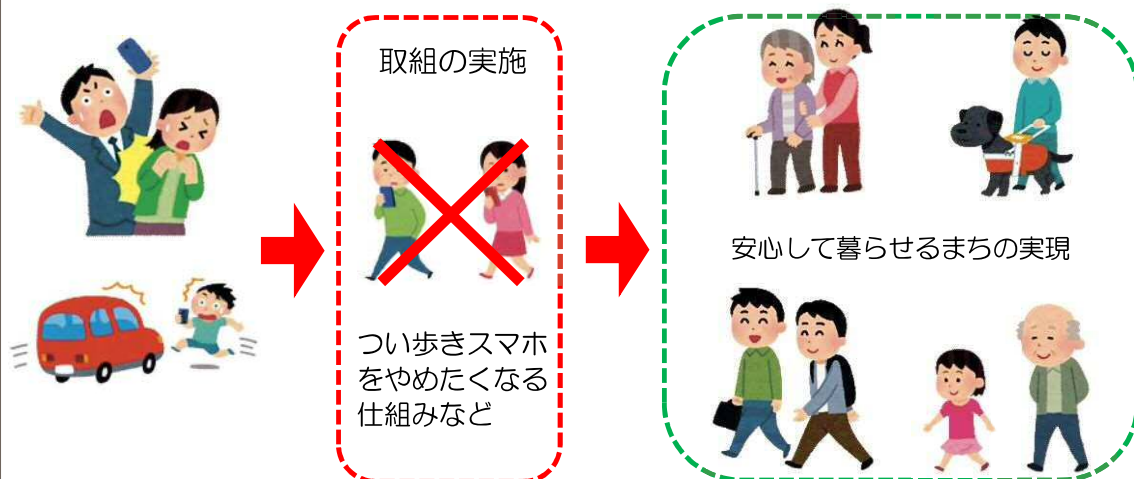
令和4年度からは、マナー改善や事故防止の観点から「歩きスマホ」に関する防止策を実施する。

事業イメージ

事故につながるおそれのある「歩きスマホ」に関する防止策として、スマートフォン等携帯電話利用者のマナー向上のため、学識経験者と連携し、人の行動心理に訴えかける「仕掛学(*1)」や「ナッジ(*2)」などを活用した対策を実施する。

令和4年度は、乗降客数の多い市内鉄道駅をモデル駅に選定し、学識経験者等と合同で「歩きスマホ」に関する実態調査や対策の企画立案を行う。

また、鉄道事業者や警察とも連携し、合同キャンペーンを実施する。



(*1) 造語で「(意識的に) ついしたくなる仕組みを作ること」

(*2) 人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう誘導する手法

評価指標・効果額

指標: 市内鉄道主要駅周辺で歩きスマホを行っている人数 (単位: 人) R6目標値: —(※)

各種対策を講じ、事故につながるおそれのある「歩きスマホ」を減少させ、マナー改善や事故防止を図る。

※R6目標値については、R4に実態調査を行い決定する。

